

# 進路だより



第3号  
令和2年 11月 5日(木)  
進路指導部発行

2学期になり、高等部の産業現場等における実習が本格化しました。本校では、新型コロナウイルス感染症対策を入念に行った上で、丁寧に進路学習を進めています。また、今回の進路だよりでは、全校生を対象に行った進路希望調査の結果、保護者から多かった質問に答えるコーナーも設けました。学年を問わず、役に立つ情報が満載となっています。そのため拡大版としていつもよりボリュームアップしてあります。ぜひ、御一読ください。

## 【高等部第Ⅱ期産業現場等における実習】

9月7日(月)～9月18日(金)までの10日間、高等部3年生を対象に産業現場等における実習を実施しました。今年度は新型コロナウイルス感染症対策により第Ⅰ期の産業現場等における実習が中止になったために今回が初めての实習となりました。

一般事業所12名、A型事業所1名、B型事業所6名、生活介護事業所3名の計22名の生徒が外部の事業所にて実習を行うことができました。この大変な状況の中、実習を快く引き受けてくださった各事業所の皆様方の御厚意に感謝申し上げます。

例年以上に体調管理に留意するだけでなく、安全な実習を行うために必要な習慣についても意識づけを行ってきましたが、実習中に体調不良で欠席する生徒が出てしまいました。事業所の御理解もあり最終日まで継続することができましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を考えても、卒業後の生活をより充実させるためにも、心と身体の健康を保ち続けることは重要な課題となります。

この後第Ⅲ期(全学年対象)の実習があります。さらに自分の可能性を高め、卒業後も十分に力を発揮できるように支援を継続していきたいと考えておりますので、今後とも保護者の皆様方の御支援と御協力をよろしく願いたします。



ハッピーロード美里  
デイサービスセンター



特定非営利法人  
ほっとハウスれーべん



株式会社オクヤ  
ビーナッツジャパン



リオン・ドールコーポレーション  
喜多方西店



障がい福祉サービス事業所  
フォルテ



障がい福祉サービス事業所  
コパン

## 【高等部校内実習の様子】

9月7日(月)～18日(金)までの10日間、校内においても高等部1年生を対象に実習を行いました。外注作業としてWOコーポレーション様・キッチンモモ様から「水切り紙袋・おしぼり・割り箸入れ」の仕事をいただき、紙袋・おしぼりの数えや組み合わせ・商品の袋入れ・袋詰め・割り箸入れなど、様々な工程に分けて仕事に取り組みました。

長時間の作業にも対応できる集中力や体力の重要性、食品等に関係する製品を扱うことで徹底した衛生管理の大切さなどを学ぶことができました。すぐに11月の現場実習がやってきます。今回の実習での経験を今後の生活に活かし、仕事に取り組む姿勢や態度をさらに高めていくことを期待しています。

また、保護者の皆様には、10日間に渡りお弁当を準備していただきました。生徒達の頑張る力の一助となりました。本当にありがとうございました。



## 【就労継続支援B型利用に係るアセスメントとは】

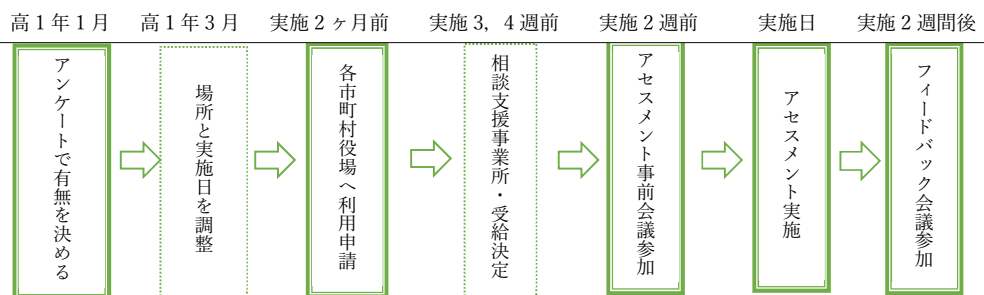
### 1 目的

実際に作業課題場面を設定し、観察して定められた項目毎に判定します。就労面における情報を把握して、卒業後のB型事業所で適切に支援を行うために在学中に実施します。

### 2 実施場所と期間

就労移行支援事業所で行います。会津管内では、コパンクラージュ(会津若松市)とピーターバンピース(会津美里町)、ホイップ(下郷町)が実施場所となります。期間は10日間程度となります。本校では、今年度から高等部2年生でアセスメントを実施しています。

3 手続きは以下の通りです。   は保護者又は本人が行うことになります。



#### 4 その他

- (1) 就労継続支援 B 型事業所を卒業後に利用する場合は、必ず実施する必要があります(就労継続支援 A 型や就労移行支援、生活介護事業所を利用する場合は必要ありません)。
- (2) アセスメントは一般就労可能か、就労継続支援 B 型事業所利用者かを判断するものではありません。
- (3) アセスメントは成人用のサービスのため同日に児童デイを利用することはできません(アセスメントの際は自力での通勤ではなく、送迎による通所でも構いません)。

#### 【進路に関する保護者からの質問に答えます】

1 学期末に実施した進路希望調査の中で、多くの保護者から、不安に思うことや分からないことに関する質問をいただきました。今回、多かった質問をまとめ、本校進路指導部主事による回答と共に掲載しました。

進路指導主事の  
中野です。



私が答えます

#### 小学部

1 親自身が若いうちはよいのですが、高齢化や健康状態の悪化などがあつたとき、子どもの生活を守れるのでしょうか。今は元気ですが、不安を感じます。  
→今、考えるべきことを整理してみましょう。

(1) 生活の拠点を考えておく。

「家族と同居」「施設に入所」「グループホームの利用」「一人暮らし」、障がいの程度と年齢によって選択肢が変化します。最終的には、人は皆変わらず「家族と同居」か「施設に入所」の二択になるため、家族も含めた話し合いが必要です。具体的にシミュレーションできると不安が少なくなります。

(2) 生活費について考えておく。

「就労できる力を磨く」・・・一般就労と就労継続支援サービスの利用では収入に差があります。本人の収入でどのくらい見込めるでしょうか。(1)の生活の拠点によっても変わりますね。

「障害年金」・・・障害年金の受給には申請が必要です。診断した病院名、病歴や成育歴の記録、診断書等が必要になるので、半年以上の余裕をもって準備を始めましょう。小さい頃からの情報についても大切にしますので、整理しておくことをお勧めします(サポートブックを活用しましょう)。

「自立支援医療」・・・てんかんや気持ちを安定させるための服薬等での通院、身体障害による通院などの医療費負担が一割に減免されます。利用するには申請が必要な制度です。

「貯蓄等財産を残す」・・・預貯金だけでまかなうに超したことはありませんが、近年の金利の状況を見ると、管理・運用については信託の利用なども検討することが望まれます。

(3) 支援体制について考えておく。

「支援の整理」・・・医療面、介護面、就労面、生活面等のような支援が必要かしっかり把握することが重要です。それぞれの機関や専門家を決めておき、いざというときにすぐ支援につながるようにしておきたいですね。

「相談支援員の活用」・・・介護サービスの計画作成だけではなく、様々な支援をつなぐネットワーク作りが重要な役割でもあります。将来の生活を見据え、早いうちに相談支援員についてもらうことが望ましいです。

「成年後見人制度」・・・親や代理となる家族に代わって、契約や合意形成時の判断の支援や保護を行います。財産管理も行えますが、信頼できる専門家を探すことが必要です。

2 就労に向けて、今後必要になるスキルはどんなものがありますか。

→「就労必要性のピラミッド」参照

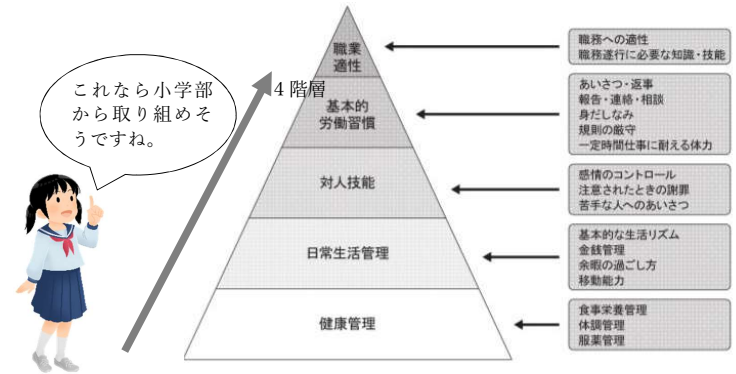
そんなことはないよ。  
君たちでもできること  
がたくさんあるんだ。



スキル??  
ものすごく  
難しいんじゃない?



下位が重要な基盤になり、4階層までは家庭でも十分学習可能だと考えられます。



#### 中学部

1 高等部卒業後の進路について、どの事業所・施設もいっぱいだと聞いています。入所施設が見つかるのでしょうか。

→現状は週の利用回数に差はありますが、ほとんどの卒業生が事業所を利用できています。しかし生活介護事業所を筆頭に選択肢の幅はあまりありません。医療的ケアの実施等、看護師の配備が充実している事業所の設置について市町村に強く要望を続けていく必要もあります。また空き状況はその都度変わるため、今できることとしては、個々の能力を最大限に引き上げる努力と支援の整備に努めることです。施設入所については、待機の申請を行うなど余裕をもって移行を進めていくことが大切です。

2 高等部卒業後の進路について、子どもの進路先が本人に合うかどうか心配です。たとえ就職、入所等できても続けることができなかつたらどうすればよいのでしょうか。

→事業所見学、就労体験学習、産業現場等における実習を通してマッチングについて十分に検討して進路先を決めます。一般の企業への就労については最低限5年継続できるように指導しています。必要があれば転職も考えていきます(できれば次の仕事の内定が出てから退職の手続きをする)。

就労継続支援や生活介護については、本人の状況や加齢によってマッチする場所が変わるため、長期間の継続を考えるより定期的に見直しを行う必要があります。そのために信頼できる相談支援員と契約をして、しっかりモニタリングをしていくことが重要になります。現在のサービスの利用を通して相談支援員を付けていただくようになります。中学部の皆さんはもう活用していますか?

#### 高等部

1 就職後、離職したケースとその理由を教えてください。

→以下のような理由があります。

- (1) 欠勤が多くなる 「気持ちや体調管理の問題」(規則正しい食事、気持ちの安定が難しい)
- (2) コミュニケーション「本人からの相談の不足」  
「職場の同僚にしつこくLINEやメールを送る(不適切な行為)」
- (3) 就業した業種への認識不足(サービス業なのに繁忙期に有休を使って連休を取得するなど)
- (4) 自力通勤ができない。(保護者の送迎利用、保護者の都合で欠勤する)

2 親として(就職に向け)子どもに何をすべきでしょうか。

- (1) 基本的な生活習慣(睡眠の確保、バランスの良い食事、身だしなみや身体衛生など)の獲得に務めましょう。  
→技術的なものより、普段の生活が大切です。
- (2) 役割を提供(毎日継続して行えるお手伝いなど)しましょう。  
→人のために役立つ喜びや責任感を育てることに繋がります。
- (3) 適切にお金を使う経験をさせましょう(小遣い制も有効)。  
→お金の重要性に気づき、望ましい消費活動への意識・労働意欲が高まります。

